

## 知床五湖登録引率者審査部会について

知床五湖登録者引率者部会が下記のとおり開催されましたので、その概要について報告します。

### 1. 開催日

第1回知床五湖登録引率者部会：平成22年10月14日（木）

第2回知床五湖登録引率者部会：平成22年10月19日（火）

### 2. 知床五湖登録引率者部会での決定事項要旨（※詳細については参考資料2，3を参照）

#### <進め方について>

- ・ 部長には斜里町百々課長が選出された。会計については保留とする。
- ・ 引率者からの意見を聴取する機会を部会主催で設けることができることとする。

#### <登録引率者登録試験について>

- ・ 登録引率者登録試験のねらいは選抜ではなく知識・技術の習熟度を測るものとし、審査部会構成員、協議会構成員の手弁当で実施することで検定料を求めない。
- ・ 試験はペーパーテストと実地試験を行い、ペーパーテストを通過しなければ実地に進めないようにする。
- ・ ペーパーテストでは知識を確認・審査する。正しく理解しておかなければならない重要事項（制度・ルール、知床五湖の地理、ヒグマの生態など）を問うものとする。
- ・ 実地試験では、検定員やビジターを引率して技術を確認・審査する。検定員の忝意が入る余地を少なくし、ビジター人数やビジターの行動シナリオも同一の条件できるよう、実施方法や審査内容を精査して実施する。
- ・ 試験方法・審査箇所を説明する事前説明会を試験の1週間前を目途に実施する。なお、説明会欠席者には説明会に使用した資料（基本ルール等の説明資料）を配付する。ペーパー試験の試験問題案・模範解答の事前配布は行わない。

#### <登録試験の日程について>

- ・ 説明会は11月7日（日）に実施する。
- ・ ペーパー試験は11月15日（月）夕方、16日（火）昼及び夕方の計3回実施する。予備日として11月17日（水）を設定する。
- ・ 実地試験は、11月25日以降に実施する方向で日程調整を図る。

## 2. 知床五湖利用のあり方協議会での協議事項

## 1) 部会での決定事項について（一部、部会設置要領の改正を含む。）

第 13 回協議会で議論した部会設置要領の中に、「部会の活動」として審査部会での検討・実施内容（①引率者の要請、②引率者の資格審査、③ヒグマ活動期の利用ルール、④その他必要な事項）があり、協議会からの付託事項について保留となっていた。

前回お示した案では、「なお、利用適正化計画の変更に係る事項については、審査部会の検討結果を協議会に報告し、その他の事項については審査部会の決定をもって、協議会の決定とする。」とあるが、部会での決定事項については協議会へ報告し、協議会にて異論が出た場合には部会にて再度協議することとしたい。また、協議会からの付託事項であっても、部会内で協議会に諮るべきと判断された重要案件については協議会への確認を行いたい。

## &lt; 協議事項 1 &gt;

部会設置要領の中の「部会の活動」について、協議会からの付託事項としてよいか。

## &lt; 協議事項 2 &gt;

部会での決定事項については協議会へ報告し、協議会にて異論が出た場合には部会にて再協議することよいか。

## &lt; 協議事項 3 &gt;

協議会からの付託事項であっても、部会内で協議会に諮るべきと判断された重要案件については、協議会を開催し、協議会での確認を行いたいよいか。

## &lt; 協議事項 4 &gt;

上記協議事項について、合意を得た上で、上記内容を盛り込む形で部会設置要領の改正を行いたいよいか（資料 2-2 を参照）。

## 2) 知床五湖登録引率者登録試験について

実地試験については、審査部会構成員、協議会構成員の手弁当で実施することとしている。実地試験が公正に行われているか監査できるよう、審査部会構成員が実地試験でのビジター役として参加することが望ましく、極力部会構成員の参加を求めている。しかし、部会構成員だけではビジター役が不足する可能性があることから、協議会構成員からも実地試験のボランティア参加を募ることとしたい。

## &lt; 協議事項 5 &gt;

実地試験について、部会構成員だけではビジター役が不足する可能性があることから、協議会構成員からも実地試験のボランティア参加を募ることとしたい。実地試験の詳細な日時等が確定したら、改めてご連絡する。